

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2395700251		
法人名	社会福祉法人あかね会		
事業所名	グループホームうのさと茜邸		
所在地	知多郡東浦町大字緒川字雁狭間山1番地21		
自己評価作成日	平成30年 2月16日	評価結果市町村受理日	令和 元年12月 3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2395700244-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成31年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

複合の施設になる為、将来、グループホームで対応が難しくなっても、同じ敷地内にある特別養護老人ホームや認知症対応型デイホーム、また、ショートステイを利用して頂くことが出来、併設する託児所の子供達との触れ合いを施設内の中庭やグループホームのユニットで楽しんで頂く事が出来る施設になります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複合施設の強みを活かし、利用者の安全と安心及び家族の安心を担保できる施設であり、グループホーム本来の機能である利用者の自立支援を支援する運営がなされている。
管理者は、職員が利用者にとって最善の支援が続けられるように、行動規範の作成を目指している。介護に関する研修は各種受講するように努めておりより良いホーム作りのための施策の実施に前向きである。
グループホームとして十分に整った設備があり、併設の特養や託児所等との連携もある。現在は1ユニットの稼働しかないが、一日も早く2ユニットが稼働が待たれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を掲げ、新人教育の際に説明を行い、名札に入れて常に見えるようにしている。 また、職員の通用口に張り出しをして、常に確認を出来るようにしている。	理念は事務所に掲示され、名札の中に入れて携帯している。利用者の残存機能の維持と、日々の生活が穏やかになるよう職員は支援する中で、理念への理解が深まっており実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れを定期的に行い、施設内の地域交流ホールを活用して、演奏や踊りなどを行って頂いたりして交流をしている。 また、自治会に参加して定期的に回覧板を回して頂き地域との交流を図っている。	開所後の課題であった地域との交流が昨年からは、順次実施できるようになってきた。ボランティアの受け入れもあり、自治会に加盟し地域行事に参加や、ホームの夏祭りやクリスマス会を地域に向けて発信する予定である。	利用者が地域で生活していくための重要な支援のひとつとして、地域近隣との交流に向け継続した取り組みに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特になし。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、開催を行い地域の区長、民生委員、地域包括支援センター、御家族、入居者から話を伺い、ヒヤリハットや事故報告等、事業所の現状を報告し、頂いた意見は現場の職員と共有し、サービスの向上に活かしています。	年6回の開催があり、市や地域包括支援センター、民生委員や区長、利用者が出席をしている。ホームの現状や行事活動の他、ホームの取り組みや定期的な報告、相談をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	常日頃から連絡を取れている訳ではないが、事業所として書類提出時等、報告や相談をすることがあります。	行政との連絡は必要に応じて行える体制が整っている。ホーム運営に関する相談や報告を通じ、適切に指導・助言を仰ぎ、運営に反映させている。市担当とは、書類関係やホームの事で連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	複合する特別養護老人ホームと連動して、委員会を設置、法人指定月に勉強会を実施。また、職員同士でも出来ていなければ、お互いが注意しあい、管理者からも注意するなど、日頃から防止に努めるようにしている。	法人内の研修やミーティングで虐待・身体拘束に関する勉強会を行ない職員の意識向上に努めている。具体的な事例を基に、都度注意し合って身体拘束をしない介護への取り組みとしてホームでの研修を考えている。	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置しており、ホームとしての取り組みがある。管理者・職員ともに内容の理解・実践のための継続した取り組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的な虐待のみでなく、言葉遣い等も含めて、入居者様に対して苦痛を与えないように心掛けており、職員に対しても出来ていない事があれば、職員同士で注意をする。管理者から注意する等、日々、防止に努めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	複合する特別養護老人ホームと連動して、勉強会を開催して、職員に対して勉強する機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は十分な説明を行い、入居者様や御家族がわかりやすいように説明を行っている。また、疑問があれば、いつでも説明、回答が出来るように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様はもちろん御家族の方からも意見を頂ける様な雰囲気づくりに努めており、面会時にも面会カードに意見欄を設けて意見を頂ける様にして家族様の要望等は、現場の職員も把握できるようにしている。	頻繁に来所面会する家族があり、来訪する家族とは良く話し合っている。利用者や家族の要望は職員が共有してできる限り対応しており、記録として連絡ノートを作成し情報の共有に努めている。	家族の意向や意見は記録しているが、集約化し、対応の経過や結果までの経緯も記録に残すことが望ましい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者を含め職員同士でもコミュニケーションを常にとるようにして職員からの意見や疑問等、話し合う機会を設けており、現場にも連絡帳等を置き、職場の決定事項などを記入して、活用するようにしている。	職員全員がコミュニケーションが取れている環境であり、日々本音で話し合え良好な関係が構築されている。今後も、研修や会議の時間を持ち、話し合いの機会を持ちたいと考えている。	ホーム会議やミーティングは、利用者の状況の共有のためにも必要だと思われるので、職員の意見を聞く機会と共に実施することに期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	直接、職員と話をする機会は少ないが、職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している管理者が、代表者とのやりとりを行い、各自が向上心を持って働けるような職場環境を努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加に関しては、法人で参加費用を持ったり、勤務時間内で参加を促すなどの研修に参加しやすい状況作りを努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複合施設のため、他事業所の他業種とは会議等を通じて交流を図る機会がある。また、社会福祉協議会主催の認知症カフェを施設内の交流ホールなどを使用して開催して頂いたりして交流を図る機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にアセスメントをとる際に話を伺い、日頃も本人に要望を伺い、出来る限りの対応を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前にアセスメントをとる際に話を伺い、日頃も御家族に要望を伺い、出来る限りの対応を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にアセスメントをとる段階で要望を伺い、契約時や日頃にも相談を受ける体制を取っており、サービスに関してもケアマネを通して、対応をさせてもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を送るにあたり、本人様の残存機能を活かし、本人様が出来る事は本人様に行って頂く。また、職員は入居者様が出来ない事のお手伝いをさせて頂く関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、御家族様の面会時等は入居者様のみでなくご家族様ともコミュニケーションを取るようになっている。また、管理者は職員から、ご家族様について話があれば、管理者から話をするようにして、普段あまり来所されないご家族様に対しては、定期的な電話連絡を取り、コミュニケーションをとるようになっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や知人の面会時には面会場所の制限等は設けず、本人様の居心地が良い場所で面会をして頂き、関係が途切れないような支援に努めている。	現状、来所する友人知人は少ないが、面会がある時には、利用者が一番居心地のよい環境を考えてゆっくりと話してもらえ環境を整えている。	日常的に外部との関わりを持てるように支援すると共に、入居後の馴染みの関係づくりに配慮した取り組みに期待したい
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士や職員との相性があるので、座って頂く位置や、食事を取る位置などはある程度、施設側で考えていますが、利用者様の気持ちを尊重しつつ孤立をしないような支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて連絡を取れるように、体制を整えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様によって暮らし方の希望が違う為、本人様やご家族様から聞き取りを行い、意向の把握に努めています。また、困難な場合は本人様の行動や言動から気持ちを読み解くようにしています。	意向の表明できない利用者には、顔色や表情、仕草で汲み取り、家族から聞いていた生活歴を参考に支援にあたっている。利用者最善を最優先に考えられるように、意向や希望の汲み取りに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や紹介者からの情報と共に入居者様からの昔の話等を伺い、行動を読み取りながら、生活歴や生活パターンを把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様によって生活リズムが違う為、その方の生活リズムに合わせて過ごしてもらうようにしているが、体操やレクなど集団で行う事に関しては、職員から参加を促し、声掛けをすることがある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態を考えた上でケアマネを中心に職員からの情報を収集し、また御家族からも聞き取りを行い、その意見も踏まえプランに反映させている。	モニタリングは3か月毎に実施し6か月毎に介護計画の見直しをしている。アセスメントは管理者が、利用者の入所時に行う。現在作成方法の改善を考えている。	作成方法の改善とともに、利用者意向と家族意向の反映、身体介護、個別性のある介護計画の作成がなされる事を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シート、ケース記録を活用して記録を残している。また、職員であれば誰でも閲覧できるようになっている。また、申し送りノートを活用し、現場の職員、管理者共に情報の共有が出来ていると思います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	昼夜を問わずに生活全般の支援にあたる為、そのニーズも多岐にわたるが、必要性に応じた柔軟な介護を目指し「決めつけない介護」を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	じちかいに参加して定期的に回覧板を回してもらい地域との繋がりを得る為に情報を把握している。又、地域のコミュニティの行事に参加をして施設職員として地域の方に顔を覚えて頂くようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関の説明を契約時に説明させて頂き利用してもらっているが、なかには入居者様、御家族の意向で他の医療機関を利用する入居者もいます。	ホーム協力医の往診が月2回に加え、入居前からの病院に通う利用者がいる。家族の負担にならないようにホームで対応することも可能である。併設する特養との連携もあり医療面に関しての適切な支援体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の基本的な健康管理を行い、提携医療機関への受診の対応時の支援。介護職へのアドバイスを行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合、情報を収集するために病院関係者に連絡を定期的に入れて情報収集をするように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	特になし。	医療複合施設のため、医療行為は発生すれば同法人の特別養護施設に移設する事を説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して職員に対して説明をしている。また、併設する特別養護老人ホームの職員と定期的に勉強会を開き職員が勉強する機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特別養護老人ホームと併せて年4回の訓練を実施。昼間・夜間を想定して初期消火などを中心に行うようにしています。また、4回のうち1回は消防署立ち入りで行っています。	法人と合同で年4回の防災訓練を実施している。夜間想定、初期消火など、消防の立ち合いのもと1回は指導も受けている。備蓄品は併設の特養で準備している。	備蓄品については、食料品以外にもホームで必要なものもある。停電では照明や排泄物処理用品などがあげられるが今一度の検討が必要であろう。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみを持って接するようになっているが、言葉遣い等は入居者様の性格や状況に併せて変える事がある。また、言葉遣い等出来ていない職員に対してはその都度注意をするようになっている。	接遇委員会を立ち上げ、目上の人に接する態度や声掛けを心掛け、家庭的な雰囲気の中で利用者と慣れ合いにならないよう言葉使いや発言等、職員間で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に確認を取ってからケアを行うようになっている。状況に応じて、しゃべれない入居者様の方に関しては、メモ用紙を活用したりジェスチャー等で相手の気持ちを確認するようになっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の時間の流れ(食事の提供時間・入浴時間等)は決まっているが、その中でくつろいで過ごせるように入居者様のペースに併せて対応できるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを選んで頂く際等、入居者様と一緒に出来ることは行うようになっている。また、顔周りや口腔ケア等も職員が気にして行えてないようであれば、声掛け等して行ってもらえるようになっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内で行う給食会議で入居者様や職員の意見を反映するようになっています。また、食事提供時、提供後など準備や後片付け等を入居者様と一緒に出来る事は行うようになっています。	行事食の提供もあり、おやつを持ち込むことも可能である。また、後片付けや食器拭きなどグループホームならではの取り組みがある。配膳下膳ができる利用者には手伝いによる残存機能の維持に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する特別養護老人ホームの栄養管理士と連携を行い、食材の調整、食事量の調整等を行っています。また、水分制限のある入居者様には現場でチェック表を作成して支援を行うようになっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員の声掛けや付き添いによって、ご自身で口腔ケアを行って頂くようになっています。また、義歯調整等、必要に応じて協力医療機関の歯医者に来て頂き支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分で出来る入居者様の方は見守りで、必要に応じて排泄チェックや誘導を行い、入居者様の把握を行い、パターンに併せて柔軟に対応しています。	自立の利用者が多いが、基本的にトイレでの排泄を支援している。排泄の確認や声掛け・誘導を行いトイレでの自立排泄が継続できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便チェックの確認を必ず行い、状況に応じて、医師や看護師に相談を行いアドバイスももらって対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否のある方には曜日・時間にこだわらず、場合によっては声掛けする職員を替える、または清拭等で対応するなど、状況に応じて柔軟に対応しています。	週に2～3回の入浴機会がある。季節毎のしょうぶ湯やゆず湯も実施している。湯船に全利用者の入浴ができるように、隣接する特養で機械浴を利用する利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のリズムに併せた対応をしています。夕食後、すぐに部屋に戻ってテレビを見ている方、フロアでテレビを見ながら遅くまで起きてる方など、様々ですが職員が寝る体制になるまで見守りを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携を行い、誤薬のないよう確認を徹底しています。また、薬に関して知識が少ないため、薬剤師に情報を頂くと共に服薬介助の際に症状の変化の確認を怠らないように務めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生き立ちが様々な方ばかりなので、全てに対応できませんが、将棋の好きな方であれば、ボランティアの方に来て頂いたり、編み物が好きな方であれば、職員と一緒にしたりと入居者様の要望には応えるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	複合施設のため、施設内にある中庭や他の施設へ職員と一緒に散歩をしたり、御家族の方との外出を支援したり、地域の行事に参加したりと外出を実践している。	日々の外出は同法人との中庭へ職員とともに散歩に出る。家族の支援での外出を奨励し、車を利用した遠足に出かける企画外出がある。施設外への外出を望まない利用者も対しても気分転換できるように外気に触れる機会を持てるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様によって異なりますが、御家族様から要望があった場合のみ、同意書を取って少額の金額を本人管理で所持してもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話でのやり取りは行ってませんが、手紙に関しては本人からの希望があるときのみ対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に行事や外出を行い、その様子を記録した写真や入居者様と一緒に作成した作品や飾り物を共有部分やユニットの玄関部分に飾って、季節感を楽しんで居心地良い空間をつくるように工夫をしています。	居間や食堂は、清潔で過ごしやすい空間となっている。季節を感じられる装飾の利用者と作った貼り絵やレクリエーションの作品がリビングや廊下に飾られている。企画行事で出かけた写真が貼られて、利用者同士でも話が弾んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前に置いてあるソファや共有スペースの畳部分等、施設の中を自由に行き来出来、思い思いの場所で過ごして頂ける様にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の方によって違いが、自宅で使い慣れた家具などを、それぞれに持ち込まれて自由に部屋に配置し、人によってはテレビなども持ち込み好きなように過ごして頂ける様にしています。	馴染みの家具や調度品を持ち込んでいる。テレビや作品や写真が飾られている部屋もあり利用者が落ち着いて暮らせるように支援している。利用者にとって住みやすい部屋になるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は自由に歩き回って頂く際にも支障がないように適材適所に手すりを配置し、トイレなどわかりやすいようにマークを付けて表示をしています。居室も入居者様の方によっては自分の名前を表記したり飾り付けをして工夫をしています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2395700251		
法人名	社会福祉法人あかね会		
事業所名	グループホームうのさと茜邸		
所在地	知多郡東浦町大字緒川字雁狭間山1番地21		
自己評価作成日	平成30年 2月16日	評価結果市町村受理日	令和 元年12月 3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2395700244-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成31年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>複合の施設になる為、将来、グループホームで対応が難しくなっても、同じ敷地内にある特別養護老人ホームや 認知症対応型デイホーム、また、ショートステイを利用して頂くことが出来、併設する託児所の子供達との 触れ合いを施設内の中庭やグループホームのユニットで楽しんで頂く事が出来る施設になります。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を掲げ、新人教育の際に説明を行い、名札に入れて常に見えるようにしている。 また、職員の通用口に張り出しをして、常に確認を出来るようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの受け入れを定期的に行い、施設内の地域交流ホールを活用して、演奏や踊りなどを行って頂いたりして交流をしている。 また、自治会に参加して定期的に回覧板を回して頂き地域との交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特になし。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、開催を行い地域の区長、民生委員、地域包括支援センター、御家族、入居者から話を伺い、ヒヤリハットや事故報告等、事業所の現状を報告し、頂いた意見は現場の職員と共有し、サービスの向上に活かしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常日頃から連絡を取れている訳ではないが、事業所として書類提出時等、報告や相談をすることがあります。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	複合する特別養護老人ホームと連動して、委員会を設置、法人指定月に勉強会を実施。また、職員同士でも出来ていなければ、お互いが注意しあい、管理者からも注意するなど、日頃から防止に努めるようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的な虐待のみでなく、言葉遣い等も含めて、入居者様に対して苦痛を与えないように心掛けており、職員に対しても出来ていない事があれば、職員同士で注意をする。管理者から注意する等、日々、防止に努めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	複合する特別養護老人ホームと連動して、勉強会を開催して、職員に対して勉強する機会を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時は十分な説明を行い、入居者様や御家族がわかりやすいように説明を行っている。また、疑問があれば、いつでも説明、回答が出来るように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様はもちろん御家族の方からも意見を頂ける様な雰囲気づくりに努めており、面会時にも面会カードに意見欄を設けて意見を頂ける様にして家族様の要望等は、現場の職員も把握できるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者を含め職員同士でもコミュニケーションを常にとるようにして職員からの意見や疑問等、話し合う機会を設けており、現場にも連絡帳等を置き、職場の決定事項などを記入して、活用するようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	直接、職員と話をする機会は少ないが、職員の個々の努力や実績、勤務状況を把握している管理者が、代表者とのやりとりを行い、各自が向上心を持って働けるような職場環境を努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加に関しては、法人で参加費用を持ったり、勤務時間内で参加を促すなどの研修に参加をしやすい状況作りに努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複合施設のため、他事業所の他業種とは会議等を通じて交流を図る機会がある。また、社会福祉協議会主催の認知症カフェを施設内の交流ホールなどを使用して開催して頂いたりして交流を図る機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前にアセスメントをとる際に話を伺い、日頃も本人に要望を伺い、出来る限りの対応を心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前にアセスメントをとる際に話を伺い、日頃も御家族に要望を伺い、出来る限りの対応を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にアセスメントをとる段階で要望を伺い、契約時や日頃にも相談を受ける体制を取っており、サービスに関してもケアマネを通して、対応をさせてもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活を送るにあたり、本人様の残存機能を活かし、本人様が出来る事は本人様に行って頂く。また、職員は入居者様が出来ない事のお手伝いをさせて頂く関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、御家族様の面会時等は入居者様のみでなくご家族様ともコミュニケーションを取るようにしている。また、管理者は職員から、ご家族様について話があれば、管理者から話をするようにして、普段あまり来所されないご家族様に対しては、定期的な電話連絡を取り、コミュニケーションをとるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や知人の面会時には面会場所の制限等は設けず、本人様の居心地が良い場所で面会をして頂き、関係が途切れないような支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士や職員との相性があるので、座って頂く位置や、食事を取る位置などはある程度、施設側で考えていますが、利用者様の気持ちを尊重しつつ孤立をしないような支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて連絡を取れるように、体制を整えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様によって暮らし方の希望が違う為、本人様やご家族様から聞き取りを行い、意向の把握に努めています。また、困難な場合は本人様の行動や言動から気持ちを読み解くようにしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族や紹介者からの情報と共に入居者様からの昔の話等を伺い、行動を読み取りながら、生活歴や生活パターンを把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様によって生活リズムが違う為、その方の生活リズムに合わせて過ごしてもらうようにしているが、体操やレクなど集団で行う事に関しては、職員から参加を促し、声掛けをすることがある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状態を考えた上でケアマネを中心に職員からの情報を収集し、また御家族からも聞き取りを行い、その意見も踏まえプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シート、ケース記録を活用して記録を残している。また、職員であれば誰でも閲覧できるようになっている。また、申し送りノートを活用し、現場の職員、管理者共に情報の共有が出来ていると思います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	昼夜を問わずに生活全般の支援にあたる為、そのニーズも多岐にわたるが、必要性に応じた柔軟な介護を目指し「決めつけない介護」を目指しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	じちかいに参加して定期的に回覧板を回してもらい地域との繋がりを得る為に情報を把握している。又、地域のコミュニティの行事に参加をして施設職員として地域の方に顔を覚えて頂くようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関の説明を契約時に説明させて頂き利用してもらっているが、なかには入居者様、御家族の意向で他の医療機関を利用する入居者もいます。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の基本的な健康管理を行い、提携医療機関への受診の対応時の支援。介護職へのアドバイスを行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合、情報を収集するために病院関係者に連絡を定期的に入れて情報収集をするように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	特になし。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して職員に対して説明をしている。また、併設する特別養護老人ホームの職員と定期的に勉強会を開き職員が勉強する機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特別養護老人ホームと併せて年4回の訓練を実施。昼間・夜間を想定して初期消火などを中心に行うようにしています。また、4回のうち1回は消防署立ち入りで行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみを持って接するようになっているが、言葉遣い等は入居者様の性格や状況に併せて変える事がある。また、言葉遣い等出来ていない職員に対してはその都度注意をするようになっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に確認を取ってからケアを行うようになっている。状況に応じて、しゃべれない入居者様の方に関しては、メモ用紙を活用したりジェスチャー等で相手の気持ちを確認するようになっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の時間の流れ(食事の提供時間・入浴時間等)は決まっているが、その中でくつろいで過ごせるように入居者様のペースに併せて対応できるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを選んで頂く際等、入居者様と一緒に出来ることは行うようになっている。また、顔周りや口腔ケア等も職員が気に行えてないようであれば、声掛け等して行ってもらえるようになっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内で行う給食会議で入居者様や職員の意見を反映するようになっています。また、食事提供時、提供後など準備や後片付け等を入居者様と一緒に出来る事は行うようになっています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する特別養護老人ホームの栄養管理士と連携を行い、食材の調整、食事量の調整等を行っています。また、水分制限のある入居者様には現場でチェック表を作成して支援を行うようになっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員の声掛けや付き添いによって、ご自分で口腔ケアを行って頂くようになっています。また、義歯調整等、必要に応じて協力医療機関の歯医者に来て頂き支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分で出来る入居者様の方は見守りで、必要に応じて排泄チェックや誘導を行い、入居者様の把握を行い、パターンに併せて柔軟に対応しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便チェックの確認を必ず行い、状況に応じて、医師や看護師に相談を行いアドバイスをもらって対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否のある方には曜日・時間にこだわらず、場合によっては声掛けする職員を替える、または清拭等で対応するなど、状況に応じて柔軟に対応しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様のリズムに併せた対応をしています。夕食後、すぐに部屋に戻ってテレビを見ている方、フロアでテレビを見ながら遅くまで起きてる方など、様々ですが職員が寝る体制になるまで見守りを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携を行い、誤薬のないよう確認を徹底しています。また、薬に関して知識が少ないため、薬剤師に情報を頂くと共に服薬介助の際に症状の変化の確認を怠らないように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生い立ちが様々な方ばかりなので、全てに対応できませんが、将棋の好きな方であれば、ボランティアの方に来て頂いたり、編み物が好きな方であれば、職員と一緒にいたり入居者様の要望には応えるようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	複合施設のため、施設内にある中庭や他の施設へ職員と一緒に散歩をしたり、御家族の方との外出を支援したり、地域の行事に参加したりと外出を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様によって異なりますが、御家族様から要望があった場合のみ、同意書を取って少額の金額を本人管理で所持してもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話でのやり取りは行ってませんが、手紙に関しては本人からの希望があるときのみ対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に行事や外出を行い、その様子を記録した写真や入居者様と一緒に作成した作品や飾り物を共有部分やユニットの玄関部分に飾って、季節感を楽しんで居心地良い空間をつくるように工夫をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前に置いてあるソファや共有スペースの畳部分等、施設の中を自由に行き来出来、思い思いの場所で過ごして頂ける様にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の方によって違うが、自宅で使い慣れた家具などを、それぞれに持ち込まれて自由に部屋に配置し、人によってはテレビなども持ち込み好きなように過ごして頂ける様にしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は自由に歩き回って頂く際にも支障がないように適材適所に手すりを配置し、トイレなどわかりやすいようにマークを付けて表示をしています。居室も入居者様の方によっては自分の名前を表記したり飾り付けをして工夫をしています。		